

すかがわ統計月報 5年1月発行

須賀川公共職業安定所 962-0865 須賀川市妙見121-1 (電話) 0248-76-8609
 石川地方職業相談室 963-7845 石川郡石川町字高田234-1 (電話) 0247-26-2484

管内の雇用情勢(令和4年12月内容。パートを含む)

求人倍率

■新規求人倍率 2.34倍(対前年同月比0.43ポイント上昇、対前月比0.32ポイント上昇)

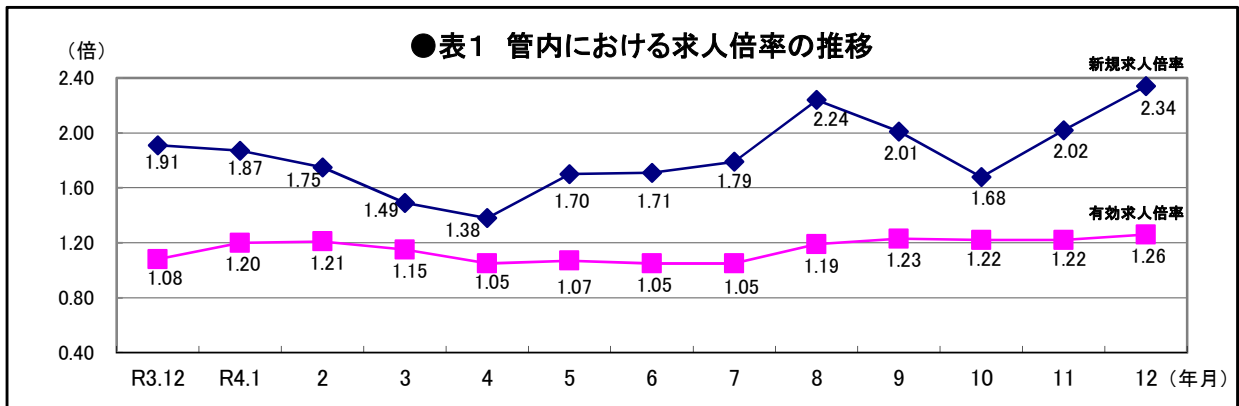
12月の新たな求職申込みは310件、求人申込みは724人分でした。
 これは、1件の求職申込みに対し2.34人分の求人が申し込まれたこととなります。

※新規求人倍率: 新規求人数/新規求職者数
 新規求人倍率は、労働力需給状況の変化の先行的な動きをとらえることができるとされています。

■有効求人倍率 1.26倍(対前年同月比0.18ポイント上昇、対前月比0.04ポイント上昇)

11月から引き続き求職している方と12月に新たに求職申込みした方の合計が1,727人であったのに対し、11月から繰り越された求人と12月に新たに申し込まれた求人の合計は2,181人でした。
 これは、1人の求職者に対し1.26人分の求人になります。

※有効求人倍率: 有効求人数/有効求職者数
 有効求人倍率は、労働市場の需給状況を示す代表的な指数とされています。

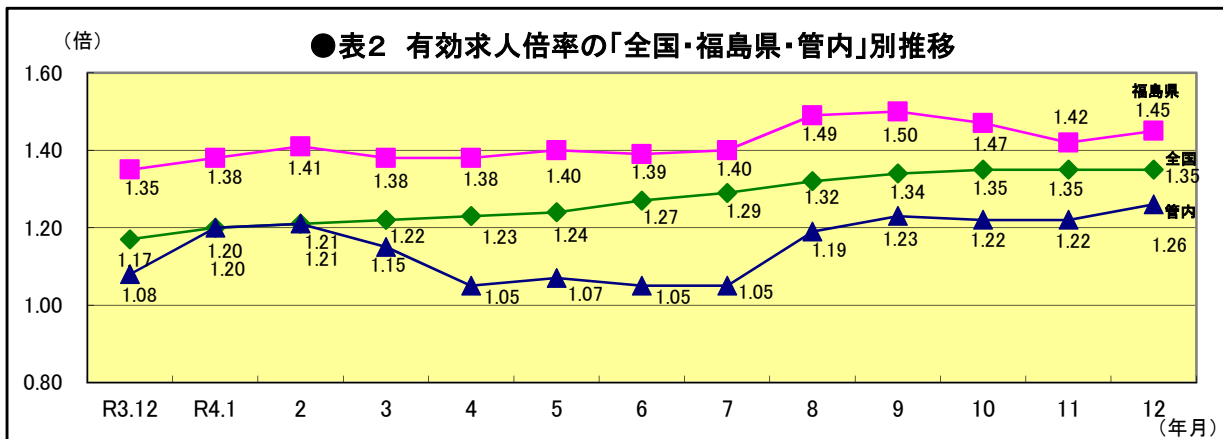


■有効求人倍率 【全 国】1.35倍(対前年同月比0.18ポイント上昇、対前月比±0)

【福島県】1.45倍(対前年同月比0.1ポイント上昇、対前月比0.03ポイント上昇)

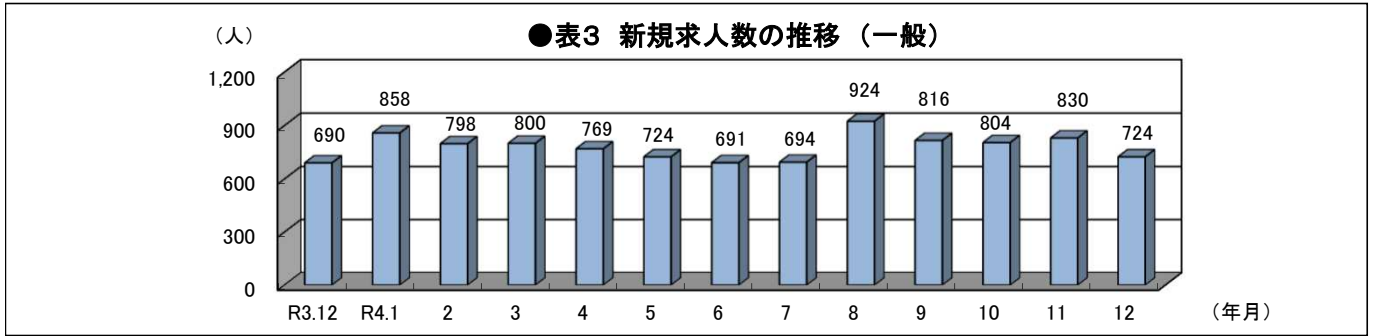
【管 内】1.26倍(対前年同月比0.18ポイント上昇、対前月比0.04ポイント上昇)

※なお、令和3年12月以前の数値は、令和4年1月分公表時に新季節指数により改訂されています。



求人

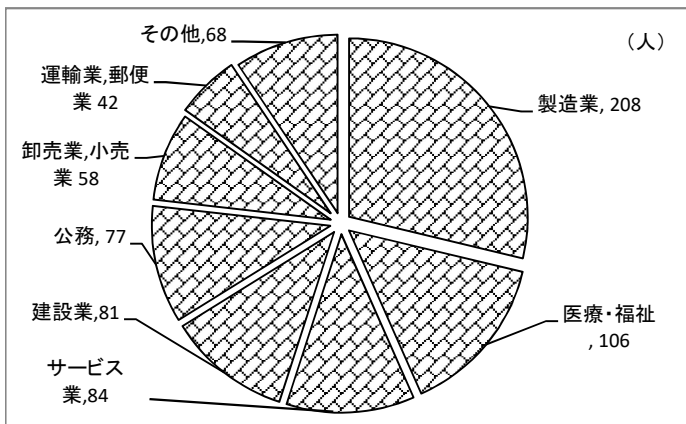
■新規求人数 724人 (対前年同月比4.9%増、対前月比12.8%減) (表3)



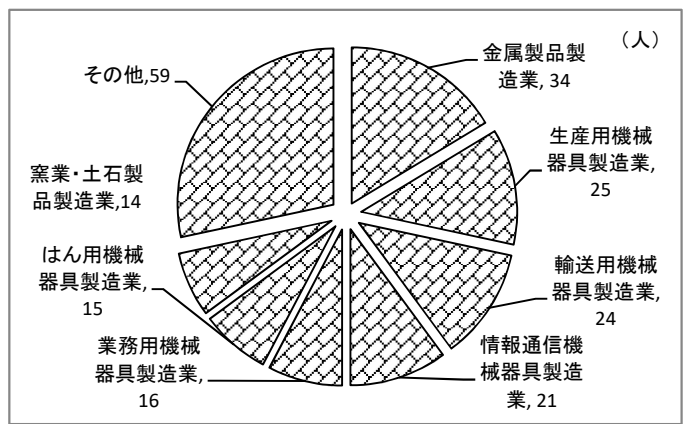
12月の新規求人数を産業別に見ると、製造業が208人と最も多く、全体の28.7%を占めており、次いで医療・福祉、サービス業、建設業となっています。(表4)

また、製造業求人の内訳は、金属製品製造業が34人と最も多く、製造業全体の16.3%を占めており、次いで生産用機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、情報通信機械器具製造業となっています。(表5)

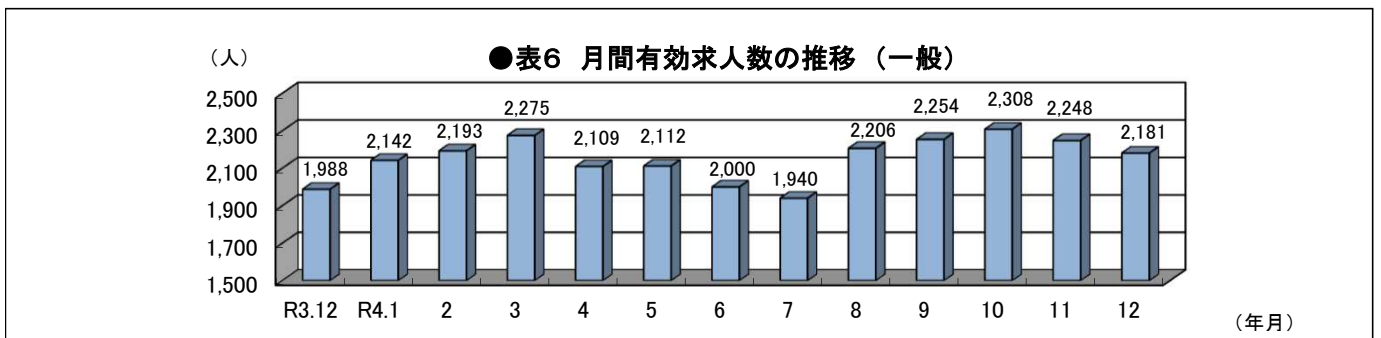
●表4 新規求人数の産業別内訳(12月)



●表5 新規求人数(製造業)内訳(12月)

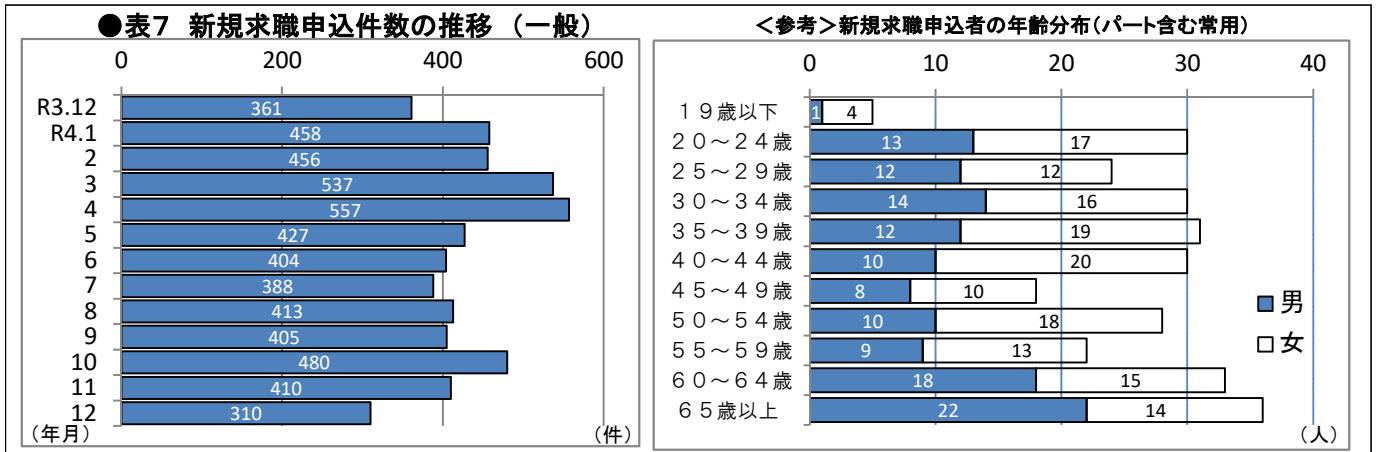


■月間有効求人数 2,181人 (対前年同月比9.7%増、対前月比3.0%減) (表6)

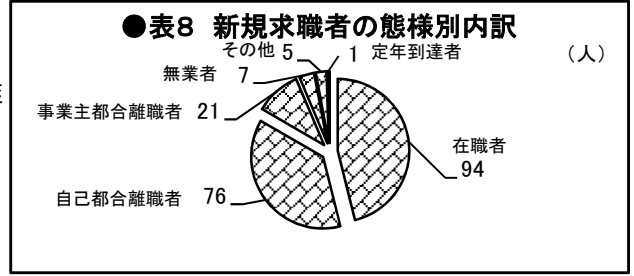


求職

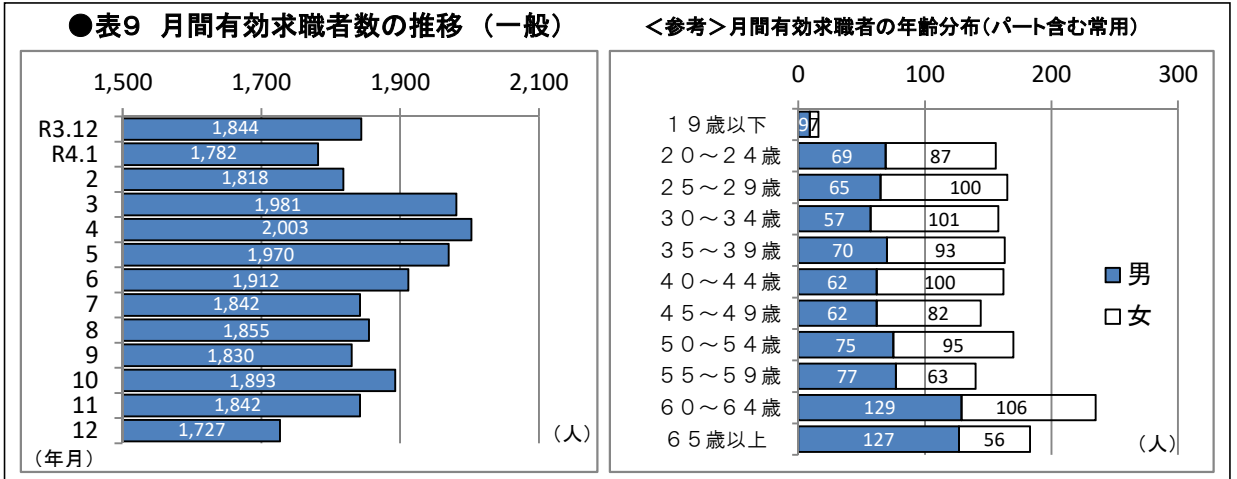
■新規求職申込件数 310件 (対前年同月比14.1%減、対前月比24.4%減) (表7)



12月の新規求職申込件数204件(パートを除く常用。)を態様別に見ると、在職者が94人と最も多く、全体の46.1%を占めており、次いで自己都合離職者(構成37.3%)、事業主都合離職者(同10.3%)、無業者(同3.4%)、その他(同2.5%)となっています。(表8)



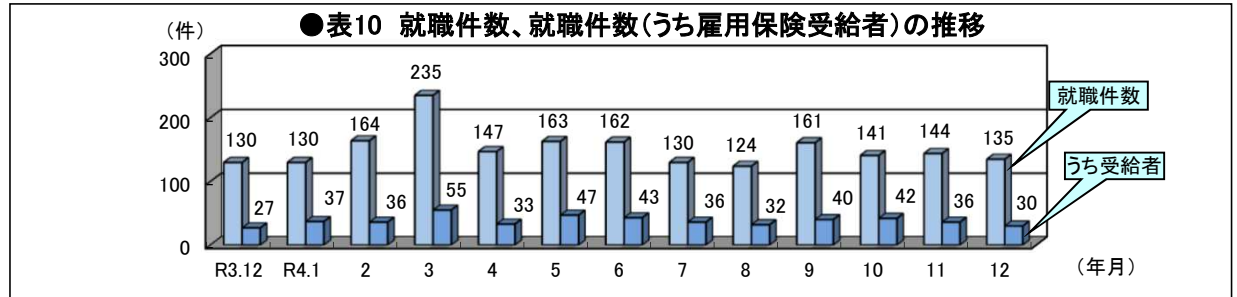
■月間有効求職者数 1,727人(対前年同月比6.3%減、対前月比6.2%減) (表9)



敷地内駐車場が満車の場合、第2駐車場をご利用下さい。

就職

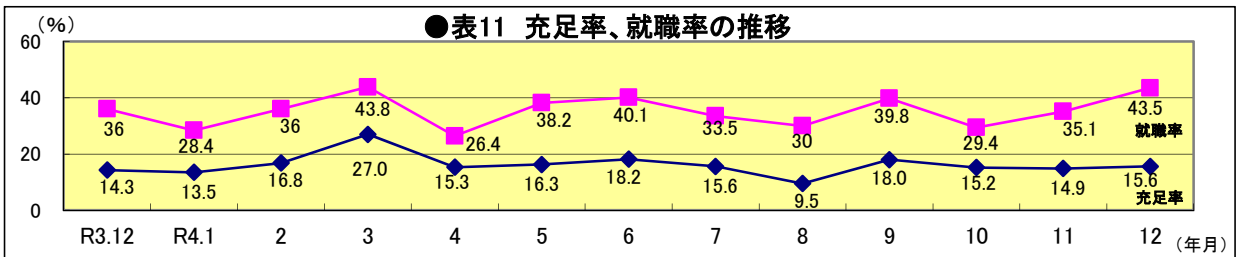
■就職件数 135件(対前年同月比3.8%増、対前月比6.3%減)
 ■就職件数のうち保険受給者 30件(対前年同月比11.1%増、対前月比16.7%減)(表10)



充足率、就職率

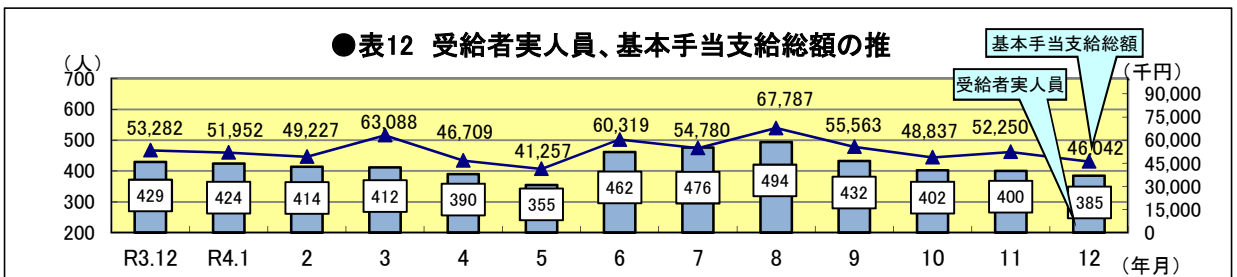
■充足率 15.6%(対前年同月比1.3ポイント上昇、対前月比0.7ポイント上昇)
 ■就職率 43.5%(対前年同月比7.5ポイント上昇、対前月比8.4ポイント上昇)(表11)

充足率は、新規求人のうちどれだけ充足したかを示します。就職率は、新規求職のうちどれだけ就職したかを示します。



雇用保険

■雇用保険受給者(一般)実人員 385人(対前年同月比10.3%減、対前月比3.8%減)
 ■雇用保険基本手当支給総額 46,042千円(対前年同月比13.6%減、対前月比11.9%減)(表12)



～障害者の雇用にご理解とご協力をお願いします～

近年、障害者の雇用に関して、事業主の皆様のご理解と関心の高まりとともに、その状況は改善しつつありますが、雇用環境は依然として厳しく、多くの障害者の方が働く場を求めて求職活動を続けております。当所においては、事業主の皆様に対する障害者雇用に関する支援として、求職者情報の提供、各種助成金制度の周知、関係機関と連携した職場定着にむけた取り組みなどを実施しております。

一人でも多くの障害者の方が就職の機会を得られるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、当所管内の障害者の雇用状況について「障害者の雇用の促進に関する法律」に基づき、管内に本社機能を有する企業のうち常用労働者 43.5 人以上規模で障害者を雇用する義務のある事業主から、令和 4 年 6 月 1 日現在における障害者（身体障害者、知的障害者及び精神障害者）の雇用状況の報告を求め集計結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。

1 障害者の雇用状況について

雇用率は 2.14% で前年より 0.09 ポイント上昇しました。

	対象 企業数	常用労働者数 (人)	雇用障害者数 (人)	実雇用率 (%)	雇用率達成 企業の割合 (%)
須賀川	106	14,624.5	313.5	2.14	60.4
福島県	1,520	240,342.5	5,264.5	2.19	54.3
全国	107,691	27,281,606.5	613,958.0	2.25	48.3

(注) 常用労働者数は、法定雇用障害者の算定の基礎となる対象常用労働者（除外率算定後）をいいます。

2 身体障害者、知的障害者、精神障害者の内訳

雇用障害者数のうち知的障害者と精神障害者の占める割合が上昇傾向にあります。

種別	雇用障害者数 (人)	割合 (%)	令和 3 年度 雇用者数 (人)	増減率 (%)
身体	188.0	60.0	192.0	▲2.08
知的	74.0	23.6	65.5	13.00
精神	51.5	16.4	39.0	32.05
合計	313.5	100.0	296.5	5.73

(注) 常用雇用重度身体・知的障害者はダブルカウント、短時間労働の身体・知的・精神障害者は 0.5 カウントとしている。

(但し、短時間労働の精神障害者の条件付きでダブルカウントの特例あり)

* 重度障害者：1 級又は 2 級の身体障害者及び知的障害者で程度が重いと判定された者。

詳しくは、ハローワーク須賀川 雇用指導官までお問い合わせください。

令和5年度から 「特定求職者雇用開発助成金」の見直しを行います

「特定求職者雇用開発助成金」とは

ハローワークなどの職業紹介により、就職が困難な方（障害者、高齢者、母子家庭の母など）を採用した事業主の方に対する助成制度です。

令和5年度から見直される主な内容（予定）は以下の通りです。

令和5年度からの見直し（予定）

コース名	見直し内容
成長分野等人材 確保・育成コース （成長分野等の業務に 従事させる事業主への 助成）	変更：対象分野 見直し前 成長分野(デジタル、グリーン)の業務の従事する方 ⇒生産工程の業務、販売の業務、運送の業務なども含めて対象
	見直し後 成長分野(デジタル、グリーン)の業務に従事する方 ⇒ 専門的職業に従事する方を対象 （例：プログラマー、システムエンジニアなど）
	変更：対象労働者 見直し前 経験者も対象
	見直し後 未経験者* のみ対象 ※求人内容と職業相談の内容を踏まえて、ハローワークなどから「未経験職種への就職を希望する方」として職業紹介を実施。原則はそれをもって対象者の要件に該当するものとなる。 ※経験1年未満の職種も、未経験職種として取り扱う。
生涯現役 コース	廃止
特定就職困難者 コース	生涯現役コースの廃止に伴い 65歳以上の方を新たに対象
被災者雇用開発 コース	廃止
就職氷河期世代安定 雇用実現コース	変更：対象労働者 見直し前 過去5年間に正規雇用労働者として雇用された期間を通算した期間が1年以下であり、かつ過去1年間に正規雇用労働者として雇用されたことがない方
	見直し後 ※下線部の要件を新たに追加 過去5年間に正規雇用労働者として雇用された期間を通算した期間が1年以下であり、かつ過去1年間に正規雇用労働者として雇用されたことがない方 ただし、妊娠、出産または育児を理由として正規雇用の職を離職した方でないこと

令和5年度予算の成立及び雇用保険法施行規則の改正が前提のため、今後変更される可能性があることにご注意ください。
 令和5年4月1日以降に採用する方について、新たな要件が適用される予定です。